

～おしらせばん「みんなの伝言板」掲載記事ガイドライン(H31. 3. 1時点)～

1. 趣旨

町は、住民生活の向上に必要な情報を提供するため、おしらせばんを毎週発行している。その中で、役場以外の行政、公益団体及び民間団体等の申請により情報を掲載できる「みんなの伝言板」の欄を設けている。町民に有益となる地域住民等の情報提供を公正かつ円滑に行うため、ガイドラインを設けるものとする。

2. 掲載記事の申請

原則として、様式1に原稿等を添えて掲載を希望する週の火曜夕方（午後5時15分）までに、広報広聴係に提出しなければならない。

3. 掲載の仕方

原則として、1つの記事につき1回の掲載とする。例外として、町が複数回載せるべきと判断した場合は、掲載した次の週から簡略化した記事を載せることができる。

4. 掲載できるもの

町が町民に伝えるべきと判断したもの

ただし、下記に該当するものは、掲載できないものとする

- ・特定または個人が営利を目的とするもの（売上が寄付・義援金など社会貢献となるものは掲載できるものとする）
- ・只見町民を対象としないもの
- ・政治性のあるもの
- ・宗教性のあるもの
- ・選挙活動に関するもの
- ・掲載意図及び内容が明確でないもの
- ・上記の他に町が適正でないと認めるもの

5. 掲載の優先順位

掲載の希望が多く、全ての情報を掲載できない場合、町は次の優先順位で掲載の可否を決定する。掲載の可否は、掲載を希望する週の原則木曜日までに、掲載を希望する団体に口頭で通知をする。

- ①官公庁及びこれが所管する団体の情報
- ②町内の公益団体の情報
- ③町内に拠点を置く団体の情報
- ④町内で実施される事業の情報
- ⑤参加費または会費が無料の情報

以上